

受講規約

本規約はタカラベルモント（株）（以下、当社）が運営、管理、実施するすべての講習の受講者に適用されます。

受講について

- 決められた講習日程にはすべて出席してください。
（欠席した場合は補習が必要となります。補習は有料です）
- 受講生の都合による遅刻は有料で補習を受けていただく場合があります。
（交通機関の遅延による場合は遅延証明書を提出してください）
- 実技は原則として受講者相互でモデルとなり、モデルとしての時間も単位時間に含まれます。
- 疾病や傷病のため、またその他特別な理由によりモデルになれない場合は、医師の診断書を提出していただき、受講者本人の代わりにモデルとなる方を同伴いただく場合があります。また、体調不良の際は事前に申告してください。
- 受講中の録音および撮影は禁止します。
- 受講中における営業行為は禁止します。
- 受講期間中は長い爪やマニキュア、まつげエクステンション、アートメイク等を行わないでください。
- 上述した内容に違反するなど受講者として相応しくない振舞い、言動をされた方は講習室からご退出いただくことがございます。

ディプロマ（修了書）の発行について

- ディプロマは当社の定める各修了試験の合格者に発行します。
- 遅刻、欠席、早退などで規定のカリキュラムを受講されていない場合、ディプロマは発行できません。
- 再受講の方で既にディプロマを取得されている方への重複発行はできません。
- 氏名変更等の事由により希望される場合は、再発行を申受けます。
（但し、旧ディプロマとの引換えになります）
- ディプロマの再発行は有料です。

受講予約とキャンセルについて

- 一旦納入された入学金は理由の如何を問わず返金できません。
- 入学後のコース解約、その他当社の事情（定員不足等）によって講習が中止される場合は、当社の規約に従って返金いたします。
- お申込みになった講習が受講開始の1週間前となっても定員に満たない場合、またやむを得ない事情が生じた場合には講習の日程を変更させていただくことがございますので、あらかじめご了承ください。
- お申込みになった講習をキャンセルされる場合は受講開始の1週間前よりキャンセル料が発生します。（詳細につきましては予約時に各校へお問合せください）

損害賠償責任の免責について

- 受講者が当社諸講習の受講中、本人の責に帰する事由により受講者自身が受けた損害（盗難等の人的物的事故）に対して、当社は当該損害に関する責任を一切負いません。

受講者の損害賠償責任について

- 受講者が当社諸講習の受講中、本人の責に帰する事由により当社または第三者に損害を与えた場合、その受講者が当該損害に関する責任を負うものとします。また、受講者の同伴者についても受講者が連帯して賠償の責任を負うものとします。

その他重要事項について

- 疾病（伝染病、その他、他の者に伝染または感染する恐れがある疾病）その他特別な理由（アレルギー等）がある方は受講をお断りさせていただく場合がございます。上述に該当する方は事前に必ずお申出ください。また、該当する場合、及びその可能性が疑われる場合において、事前にお申出がない状況下で発生した事故（肌トラブル等）により、受講者自身が受けた損害に対して当社は一切責任を負いません。
- 受講者と当社との関係につきまして日本法が適用されるものとします。万一、受講者と当社との間に訴訟の必要が生じた場合には、東京地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。